

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第32回）議事概要

1 日 時

平成24年1月23日（月）14時00分～15時22分

2 場 所

総務省第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

根岸 哲（部会長）、佐々木 かをり、関口 博正、辻 正次、東海 幹夫、
長田 三紀、宮本 勝浩

（以上7名）

（2）総務省

桜井総合通信基盤局長、原口電気通信事業部長、安藤総合通信基盤局総務課長、
古市事業政策課長、犬童事業政策課企画官、木村事業政策課調査官、二宮料金サ
ービス課長、大村料金サービス課企画官

（3）事務局

日下情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

（1）答申事項

接続料規則の一部改正について【諮問第3035号】

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

長期増分費用方式に基づく平成24年度の接続料の算定に用いる入力値の更
新を行うための接続料規則の一部改正に係るもの。

（2）諮問事項

ア 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信
設備に関する接続約款の変更の認可（実際費用方式に基づく平成24年度の接続
料等の改定）について【諮問第3036号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、提出された意見を踏まえ、
接続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

専用線等の実際費用方式を適用する平成24年度の接続料及びその他手続費等の改定に係るもの。

イ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（平成24年度の加入光ファイバに係る接続料の改定（補正））について【諮問第3037号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、提出された意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

平成23年度から平成25年度までの3年間を算定期間として将来原価方式により算定されている加入光ファイバ（光信号端末回線伝送機能等）の接続料についての、平成24年度の接続料の改定（補正）に係るもの。

ウ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（平成24年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定）について【諮問第3038号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、提出された意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

NTT東西のNGNに係る次の4つの機能

- ① 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能
- ② 関門交換機接続ルーティング伝送機能
- ③ 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能
- ④ イーサネットフレーム伝送機能

についての、将来原価方式に基づく平成24年度の接続料の改定に係るもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 丸山 高橋

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール ip-council@soumu.go.jp